

# 平成 24 年度

## 東浦町事業仕分け結果に対する方針

事業番号 <b>1</b>	<b>産業まつり開催事業（商工振興課）</b>			
判定 結果	<b>町が実施(要改善)</b>	対応 方針	<b>改善して実施</b>	
仕 分 け で の 提 言	<p>① 地域産業の発展につながる「産業まつり」とするのか、あるいは住民の親睦・交流に重点を置いた「住民まつり」とするのか、事業目的を明確にするとともに、事業目的に沿ったかたちでの実施方法・体制について抜本的な見直しが必要である。</p> <p>② 会場設営費など事業費の削減、出展費・協賛金などの受益者負担の導入、手法の合理化・効率化を図り、町負担の削減を図るよう求める。</p>			
提 言 に 対 する 町 の 方 針	<p>① 関係者及び出展者等で構成される産業まつり推進協議会においては、「産業まつり」「住民まつり」など方向づけるのではなく、より多くの住民に来ていただくことが重要であると考え、名称は引き続き「産業まつり」とします。</p> <p>事業目的に沿って町の農業、商業、工業を町民に理解していただくために、生産者、製作者等の顔が見え、体験・参加できる出店となるように調整機能を果たして、課題を解決しながら特色のある内容に検討していきます。</p> <p>② 会場設営費など事業費の削減については、見積入札業者の検討と、事業内容の合理化を図るとともに出展・展示の見直しを行い削減を引き続き進めていきます。</p> <p>出展者からの協賛金の徴収については、商工会、あいち知多農協はすでに会場設営費の負担を行っているため、全体の経費としてのごみの収集・処分費の一部を受益者負担として導入します。</p>			
今 後 の ス ケ ジ ュ ー ル  こ れ ま で の 取 組 及 び	平成 25 年度 まで	<p>①・ 出展者及び推進協議会の反省会において、出展者等の立場からの意見を聞き、方向性を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図書館駐車場において農機具展を実施し、農業のPRを強化</li> </ul> <p>②・ 会場設営及び当日運営等の業務を一括委託に変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受益者負担の一環として、出展者へ昼食券を廃止</li> <li>商工会、あいち知多農協及び行政にて基準を定め、出展者から協力費（ごみ収集・処分費の一部）を徴収</li> </ul>		
	平成 26 年度	<p>①②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受益者負担導入範囲の拡大の一環として、あいち知多農協からの徴収も検討</li> </ul>		
	平成 27 年度	平成 26 年度 当初予算案	12,400 千円	24 年度から の増減
		<p>①②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>出展者及び推進協議会の反省会で提案等を随時検討</li> <li>町、商工会、あいち知多農協との体制の強化の継続</li> </ul>		

# 平成 24 年度

## 東浦町事業仕分け結果に対する方針

事業番号 <b>2</b>	<b>行政サービスコーナー事業（住民課）</b>				
判定結果	<b>町が実施(要改善)</b>	対応方針	<b>改善して実施</b>		
仕分けでの提言	<ol style="list-style-type: none"> <li>① イオンモール東浦内で行政サービスコーナーを継続することには否定的な意見が大半を占めている。そのことをふまえ、役場での平日夜間(時間延長)や土日の業務実施、地区コミュニティセンターの業務拡充について、実施の可能性及び経費比較など十分な検討を求める。</li> <li>② 行政サービスコーナーをイオンモール東浦内に存続させる場合には、その必要性及び費用対効果について住民が納得できる説明を求める。</li> </ol>				
提言に対する町の方針	<p>平成 24 年度の役場住民課での証明書受付件数が 45,247 件であるのに対し、行政サービスコーナーでの受付件数は 15,959 件でした。また、利用時間帯を検証すると、73%(11,721 件)が役場閉庁時(土曜日、日曜日、祝日及び平日午後5時 15 分以降)に利用されていました。このことから、役場開庁時にお越しいただけない方に対する利便性の向上に貢献している施設であると考えます。</p> <p>閉庁時に行政サービスコーナーと同様のサービスを提供する手段として、役場及び地区コミュニティセンターでの対応時間の拡充、図書館等既存施設での取扱い及びコンビニエンスストアでの取扱いが想定されますが、検証した結果、受付窓口、証明書発行等のシステム対応、セキュリティの確保等に新たな設備投資及び、対応するための職員の人件費が、現行の行政サービスコーナー以上にかかることが判明したため、当面は現行施設でのサービス実施が妥当であると考えます。</p> <p>今後は、利便性や、ショッピングモールという集客施設としてのメリットをさらに生かし、取扱業務の拡大や町の情報発信の活発化など、行政サービスコーナーをより有効な施設にするよう努めます。</p>				
今後のスケジュール これまでの取組及び	平成 25 年度 まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取扱業務について、積極的に P R</li> <li>・ 利用者に対するアンケート調査の実施（回答数 1,504 件）</li> <li>・ 想定される代替施設の維持費等の検証（役場庁舎、図書館、地区コミュニティセンター、コンビニエンスストア）</li> <li>・ 行政サービスコーナーのあり方について、庁内会議を実施</li> <li>・ 行政サービスコーナーと代替施設のメリット・デメリットの検証</li> <li>・ 継続、代替施設での開設、廃止についてそれぞれ想定し、検討</li> </ul>			
平成 26 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の利便性維持を前提とし、利用者のニーズに応じた業務の見直し及び経費削減の検討</li> </ul>				
平成 26 年度 当初予算額	14,180 千円	24 年度から の増減	△2,727 千円		
平成 27 年度					

# 平成 24 年度

## 東浦町事業仕分け結果に対する方針

事業番号 <b>3</b>	<b>ごみ処理事業（環境課）</b>			
判定 結果	<b>町が実施(要改善)</b>	対応 方針	<b>現行どおり実施</b>	
仕 分 け で の 提 言	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 「住民のごみ意識を高揚させていく必要がある」との判定人の意見が多数を占める。住民にごみ処理についてもっとコスト意識を高めてもらえるよう、具体的な方策の実施を求める。</li> <li>② ごみ処理費用の削減に向けて、(回収業務の) 一者随意契約の見直し、ごみステーションの配置の見直しについて十分な検討が必要である。</li> <li>③ ごみ処理費用をどのような形で住民に負担してもらうことが良いのか、有料化の可能性も含めた中長期的な方針を明らかにして、住民に示すべきと考える</li> </ol>			
提 言 に 対 す る 町 の 方 針	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 住民のごみ処理コストに対する意識の向上を図るため、住民にとって分かりやすい「ごみ処理情報」を提供します。</li> <li>② 本町のごみ収集業務を請け負うことができるのは、町内業者 1 社のみで、競争入札は困難であるため、1社随意契約で行っています。また、委託金額の妥当性については町でも検証しており、適切な金額であると判断しています。          ごみステーションの配置は、収集戸数・位置・道路幅員などの設置基準に基づき、地区と協議しながら決定しております。</li> <li>③ ごみ処理経費については、大半が税金により賅われています。今後、新たなごみ処理施設の建設が予定されており、それに伴う町の負担金額の増額も見込まれることから、住民の費用負担のあり方を検討していきます。</li> </ol>			
今 後 の ス ケ ジ ュ ー ル  こ れ ま だ の 取 組 及 び	平成 25 年度 まで	<ol style="list-style-type: none"> <li>①・ 町ホームページに情報がよりわかりやすい、フロー図を掲載（ごみ分類ごとの処理費用、東部知多衛生組合負担金、処理重量（t）当りの費用積算）</li> <li>・ 町ホームページに、平成 24 年度のごみ処理費用等の情報を公表</li> <li>②・ 近隣市町の動向、契約方法及び金額の情報収集を行い、本町の収集運搬金額が適正金額であるかを検証</li> <li>③・ 有料化実施自治体の情報収集及び実態調査</li> </ol>		
	平成 26 年度	<ol style="list-style-type: none"> <li>③・ 専門家を交えた会議で、ごみ処理費用と受益者負担のあり方を検討</li> <li>・ ごみに関する住民意識調査の実施を検討</li> </ol>		
	平成 27 年度	平成 26 年度 当初予算案	127,348 千円	24 年度から の増減
<ol style="list-style-type: none"> <li>・ 25・26 年度に考慮しながら取組む。</li> </ol>				

# 平成 24 年度

## 東浦町事業仕分け結果に対する方針

事業番号 <b>4</b>	<b>4-1 中央図書館管理事業</b> <b>4-2 中央図書館運営事業（図書館）</b>			
判定結果	<b>町が実施(現行どおり実施)</b>	対応方針	<b>現行どおり実施</b>	
仕分けでの提言	<p>① 民間委託や指定管理者制度等の導入を進めることについて、判定人の意見は二分した。今年度中には一定の結論を出すとのことであるが、まずは現状で何が問題でどのような課題があるのかを明確にして住民に説明する必要がある。</p> <p>② その上で、民間委託や指定管理者制度の導入を含めた図書館運営の効率化について、十分な検討を求める。</p>			
提言に対する町の方針	<p>① 町民及び利用者の生涯学習への支援及び満足度の向上を実現し、気軽に来ることができる図書館を目指すため、現状の課題は以下のように考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開館時間や開館日数の適正化</li> <li>・ ニーズに合った図書資料の充実</li> <li>・ より良い選書とレファレンスの充実。そのための職員の資質向上</li> <li>・ 子どもたちへの読書活動や高齢者の生涯学習への支援</li> <li>・ ボランティア、図書館サポーターなどの育成と協働</li> <li>・ 書籍の電子化など時代の変化への対応</li> </ul> <p>② 現在は直営で運営していますが、運営の効率化を図るため、「直営」、「指定管理者制度の導入」、「業務委託」を比較検討します。</p> <p>直営、指定管理制度の導入、業務委託等のそれぞれのメリット、デメリットを明らかにし、これからの図書館の運営、管理について、平成27年3月末までに方針を決定します。</p>			
これまでの取組及び今後のスケジュール	平成25年度まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来館者に対しアンケートを実施（回答 833 件）、意見を内容別に分類。幼児用のおすすめ本のリスト作成や返却ポストの照明の照度等）の意見については即座に対応。今後検討を要するもの（開館日の拡大や施設の改造等）については、引き続き検討</li> <li>・ 県下の各市町の状況や知多管内、刈谷市、高浜市の実態調査等を行い、利用者満足度の向上と効率的な運営について検証</li> <li>・ 第2次子ども読書活動推進計画を策定予定</li> </ul>		
	平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年度末までに、直営、指定管理者制度の導入、業務委託等のそれぞれのメリット、デメリットを明らかにし、図書館の運営方針を決定予定</li> <li>・ 図書館運営について、図書館協議会への諮問・答申を実施</li> </ul>		
	平成27年度	平成26年度当初予算案	86,215 千円	24年度からの増減

# 平成 24 年度

## 東浦町事業仕分け結果に対する方針

事業番号 <b>5</b>	<b>学校生活支援事業（学校教育課）</b>				
判定結果	<b>町が実施(要改善)</b>	対応方針	<b>改善して実施</b>		
仕分けでの提言	<p>① 相談員・支援員ともその必要性については認識されている。学校の実情をしっかりと把握した上で、実情に応じた適材適所の人員配置に改めることを求める。</p> <p>② 加えて相談員については、専門家の確保、資質の向上及びボランティアの活用の仕組みづくりなど、相談体制の拡充に向けた検討を求める。</p> <p>③ 支援員については、ボランティア活用の仕組みづくり、量的拡充についての検討を求める。</p>				
提言に対する町の方針	<p>① 相談員は、各校に1名ずつ配置していますが、児童生徒数、相談件数を考慮し、増員等の検討をしていきます。 支援員は現在、町の通常学級在籍児童生徒のうち、約 130 名の軽度発達障がいのある児童生徒や低学年の児童生徒の支援のため、各小学校に 14 名、中学校に5名を配置しています(支援員 1 人に対し、6、7名の児童生徒の支援)。 特別支援学級に配置する支援員については、児童生徒の在籍人数、個別に支援が必要となる児童生徒の状況、障がいの状態等に応じて配置します。</p> <p>② 愛知県から派遣されているスクールカウンセラー(臨床心理士)と連携、役割分担した相談体制をつくります。相談員の資質の向上のため、養護教諭や有資格者による講習等を行います。ボランティアについては、相談者にとっては同じ相談員に継続的に相談できることが望ましく、その活用は難しいと考えます。</p> <p>③ 特別学級に配置される支援員については、児童生徒の状況から、同じ支援員が支援することが望ましいと考えますが、通常学級に配置している支援員については、ボランティアの活用を考えていきます。</p>				
今後のスケジュール これまでの取組及び	平成 25 年度 まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各校の実情の把握と町全体の状況把握（平成 25 年 10 月までに）</li> <li>・ 相談員・支援員との面談による活動状況の把握</li> <li>・ 学校長と、相談員、支援員の活用方法と配置人数等について協議（平成 25 年 11 月 18 日に就学指導委員会を行い、適材適所の人員配置を行う予定）</li> <li>・ 支援が必要な児童・生徒のいる学校へ相談員・支援員を増員（18 名→27 名）</li> <li>・ 相談員に対し、県立特別支援学校教諭による、児童心理等についての講習を実施（平成 25 年 8 月 21 日）</li> </ul>			
	平成 26 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各校の実情の把握と町全体の状況把握（平成 26 年 10 月までに）</li> <li>・ 相談員・支援員との面談等による活動状況の把握</li> <li>・ 学校長と、相談員、支援員の活用方法と配置人数等について協議</li> <li>・ 支援が必要な児童・生徒のいる学校へ相談員・支援員を増員（27 名→29 名）</li> <li>・ 相談員に対し、特別支援学校教諭等による研修を実施（平成 26 年 9 月頃）</li> </ul>			
	平成 26 年度 当初予算案	42,660 千円	24 年度からの増減	9,620 千円	
	平成 27 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各学校の実情の把握と町全体の状況把握</li> <li>・ 相談員・支援員との面談等による活動状況の把握</li> <li>・ 学校長と、相談員、支援員の活用方法と配置人数等について協議</li> <li>・ 支援が必要な児童・生徒のいる学校へ相談員・支援員を適正配置</li> <li>・ 相談員に対し、特別支援学校教諭等による研修を実施</li> </ul>			

# 平成 24 年度

## 東浦町事業仕分け結果に対する方針

事業番号 <b>6</b>	<b>郷土資料館事業（生涯学習課）</b>				
判定 結果	<b>町が実施(要改善)</b>	対応 方針	<b>改善して実施</b>		
仕 分 け で の 提 言	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 資料館の存在が知られていないことから、住民にとってより身近な存在となるような事業・企画の導入について検討を求める。</li> <li>② 資料館本来の業務のために資源(人、財源)を充実するよう検討が必要である。</li> <li>③ 陶芸教室については資料館本来の目的に必ずしも合致していない。また、費用負担も大きいことから、実施の可否、受益者負担のあり方などの抜本的な見直しを求める。</li> </ol>				
提 言 に 対 する 町 の 方 針	<p>町内の文化財や所蔵資料を使い、東浦町の過去・現在・未来を紹介する魅力ある企画展を開催することで、郷土資料館を町の歴史の情報発信施設として展開していきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 広報、メディアス、新聞社等へ事業の PR を積極的に行います。また、企画展をさらに充実させていきます。</li> <li>② 各種資料の整理・展示方法を見直すため、美術や古文書等の専門の学芸員の増員及び収蔵物の保管方法等について検討します。</li> <li>③ 陶芸も生涯学習の一環であるため、今後も陶芸教室を引き続き開催していきます。</li> </ol>				
今 後 の ス ケ ジ ュ ー ル  こ れ ま だ の 取 組 及 び	平成 25 年度 まで	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 企画展を 2 回、ミニ企画展を 5 回実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種小中学生の作品（家庭の日・社会を明るくする運動ポスター）を展示室で展示、夏休みに子ども向け歴史教室を開催</li> <li>・ 陶芸同好会員の多くが「うのはな館友の会」（資料館事業の協力やイベントPRを行うボランティア団体）に加入</li> </ul> </li> <li>② 学芸員の増員を検討</li> <li>③ 受益者負担（使用料）について、陶芸窯の更新時に見直し予定</li> </ol>			
	平成 26 年度	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 企画展を 2 回、ミニ企画展を 5 回実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種小中学生の作品（家庭の日・社会を明るくする運動ポスター）を展示室で展示、夏休みに子ども向け歴史教室・冬休みに秋の企画展にあわせた教室を開催</li> <li>・ 「うのはな館友の会」（資料館事業の協力やイベントPRを行うボランティア団体）会員を PR に活用</li> </ul> </li> <li>② 学芸員の増員を検討</li> <li>③ 受益者負担（使用料）について、陶芸窯の更新時に見直し予定</li> </ol>			
	平成 26 年度 当初予算案	26,395	千円	24 年度から の増減	436 千円
	平成 27 年度	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 企画展を 2 回、ミニ企画展を 5 回実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種小中学生の作品（家庭の日・社会を明るくする運動ポスター）を展示室で展示、夏休みに子ども向け歴史教室・冬休みに秋の企画展にあわせた教室を開催</li> <li>・ 「うのはな館友の会」（資料館事業の協力やイベントPRを行うボランティア団体）会員を PR に活用</li> </ul> </li> <li>② 学芸員の増員を検討</li> <li>③ 受益者負担（使用料）について、陶芸窯の更新時に見直し予定</li> </ol>			

# 平成 24 年度

## 東浦町事業仕分け結果に対する方針

事業番号 <b>7</b>	<b>道路維持管理事業（土木課）</b>				
判定 結果	<b>町が実施(要改善)</b>	対応 方針	<b>改善して実施</b>		
仕 分 け で の 提 言	① 地区からの要望及び町独自のパトロールなどにより道路の危険箇所を把握すること及びその対応策や結果を住民にわかりやすく提示する必要がある。 ② 道路の維持管理については、基本的には町が安全第一で実施する必要があると考えるが、住民協働による維持管理の仕組み・制度について検討が必要である。				
提 言 に 対 す る 町 の 方 針	① 道路の管理は、通行の安全性の確保及びライフサイクルコスト縮減のため、時間的経過に伴う路面の劣化、損傷を予想して計画的に修繕、改築を行っています。現状把握のため、全線を年2回、路面の劣化状況に応じ特定の路線は2ヶ月に1回の道路パトロールを行っています。 なお、緊急修繕の必要な場合は、すみやかに対応するようにしています。しかしながら、予想と異なって損傷が発生する場合がありますので、住民の皆さんからの情報提供もお願いします。 ② 道路の維持管理は、交通の安全第一を考え、修繕及び清掃を行っています。清掃については、交通安全とともに、環境美化も重要であることから、アダプトプログラムをさらに啓発していきます。				
今 後 の ス ケ ジ ュ ー ル  こ れ ま だ の 取 組 及 び	平成 25 年 度 まで	①・平成23年度に作成した道路パトロールのマニュアルにより、計画的な点検等を実施（週3回実施(各路線年2回以上定期点検)） ・担当者が的確な修繕決定をするため、現場研修を年2回以上実施 ・計画的な修繕を、ホームページなどに掲載し、住民の皆さんへお知らせ ②・継続的に通学路を優先に草刈を実施 ・隣地の草の繁茂については、土地所有者に、樹木伐採、草刈を依頼し、8割の方が実施。更に土地所有者に実施していただくように啓発 ・アダプトプログラムによる活動を広げるため、ホームページなどでPR（現在活動中の団体数 13 団体）			
	平成 26 年 度	平成25年度の取組みについて検証し、その結果を踏まえ問題があれば改善して実施			
	平成 26 年 度 当 初 予 算 案	135,076	千 円	24 年 度 か ら の 増 減	8,156  千 円
	平成 27 年 度	前年度の取組みについて検証し、その結果を踏まえ問題があれば改善して実施			

# 平成 24 年度

## 東浦町事業仕分け結果に対する方針

事業番号 <b>8</b>	<b>行政バス(う・ら・ら)運行事業 (防災交通課)</b>			
判定 結果	<b>町が実施(要改善)</b>	対応 方針	<b>改善して実施</b>	
仕分けでの 提言	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 受益者負担の適正化及び移動制約者の生活交通の確保という事業目的を考慮し、一律 100 円の運賃及び定期券の価格など料金設定の再検討を求める。</li> <li>② 本町の運行バスは周辺自治体の運行バスと比べ、事業費、利用者数ともに多いため、サービスの充実度は評価できる。このような充実したサービスを有効に活用して、更なる利用者の拡大を図るために、より効果的な利用促進策を講じる必要がある。</li> <li>③ バスの側面やバス停への広告掲載など、更なる事業収入増加のための方策を検討する必要がある。</li> </ol>			
提言に対する 町の方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 行政運行バスの料金は、事業目的の持つ福祉的要素から、1乗車 100 円に設定しています。値上げについては、利用者の減少が懸念され、現行路線、ダイヤのままでは、利用者の理解が得られにくいことから、現時点では 1 乗車 100 円を維持したいと考えます。なお、定期券販売価格の見直し、障がい者の有料化の検討は必要と考えます。</li> <li>② 年間約 25 万人が利用し、住民1人あたり年 5.09 回利用している計算です。この回数は、県内5位になるほど利用者数が多くなっています。今後も、利便性の向上に繋がる路線・ダイヤの研究と、イベントやバスギャラリーの実施、広報紙やホームページでの PR などを行っていきます。</li> <li>③ 公費負担額の縮減のため、平成 23 年度からバス車両への有料広告制度を実施しました。また、国庫補助金の確保など、運賃収入以外の収入の確保に努めています。今後も有料広告制度の内容を見直し、更なる収入の確保に努めます。</li> </ol>			
今後のスケジュール 及び これまでの取組	平成 25 年度 まで	<ol style="list-style-type: none"> <li>①・ 東浦町地域公共交通会議（平成 25 年 3 月）において、運賃体系の見直し検討（今後も引き続き協議）</li> <li>②・ 利用しやすい路線、ダイヤの研究            小さい頃からバスに親んでもらうため、保育園児の描いたバスの絵をバス車内掲示したバスギャラリーの実施、親子でのバスの乗り方教室の実施</li> <li>・ 広報紙、町ホームページでの PR、ソーシャルネットワークを活用した情報発信の検討</li> <li>③・ 車内外の有料広告掲載枠を、1 台あたり 5 枠（車内 3 枠及び車外側面 2 枠）追加、車両の側面ウィンドーへのシール広告導入の検討</li> </ol>		
	平成 26 年度	<ol style="list-style-type: none"> <li>①②③ 「う・ら・ら」の利便性の向上や持続可能な運行を維持していくため、収入率等の数値目標や運賃体系を設定した地域公共交通網形成計画の作成準備</li> </ol>		
	平成 27 年度	平成 26 年度 当初予算額	90,466 千円	24 年度から の増減
<ol style="list-style-type: none"> <li>①・ 運賃体系を含めた利便性の向上に関する住民向けアンケート及び車内での利用者向けアンケートを実施</li> <li>①②③ 地域公共交通網形成計画の策定</li> </ol>				



# 平成 24 年度

## 東浦町事業仕分け結果に対する方針

事業番号 <b>9</b>	<b>庁舎維持管理事業（総務課）</b>			
判定結果	<b>町が実施(要改善)</b>	対応方針	<b>改善して実施</b>	
仕分けでの提言	<p>① 住民は、役場庁舎に対しては災害時の防災拠点としての役割を重要視しており、防災拠点としての機能を強化するために短期・中期・長期にわたる修繕・建替計画を策定するとともに、必要な財源の確保策を講じることを求める。</p> <p>② 光熱費等の経費削減のため、具体的な項目ごとに数値目標を設定するなどの改善を求める。</p>			
提言に対する町の方針	<p>庁舎の現状把握を行い、15年後に新庁舎建設を行うことを前提に更新計画を検討します。施設更新計画に伴い、今後15年間を目途にした現庁舎の維持管理を検討しながら、修繕・建替の計画を策定し実施していきます。また、新庁舎建設に向けての建設基金の積立を引き続き実施していきます。</p> <p>光熱費等の経費削減については、既に具体的に数値目標を設定している地球温暖化対策実行計画を引き続き実施していきます。</p>			
今後のスケジュール これまでの取組及び	平成25年度まで	<p>①・ 庁舎の現状把握と、15年後を目途に新庁舎建設を行うことを前提に更新計画の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋上防水シートの張替（一部）</li> <li>・ 新庁舎建設基金積立（100,000千円）</li> </ul> <p>②・ 電力デマンド監視装置設置（平成23年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合同委員会室個別空調設備取付工事</li> <li>・ 電気使用量の削減目標の設定（例年実施）</li> <li>・ ガス使用量削減目標の設定</li> </ul>		
	平成26年度	<p>①・ 自家発電機増設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁舎修繕・建替にかかる中・長期計画の検討</li> </ul> <p>②・ 空調機等改修工事設計（高効率機種に更新）</p>		
	平成26年度当初予算案	163,240 千円	24年度からの増減	101,482 千円
	平成27年度	<p>①・ 屋上防水シートの張替（全面）</p> <p>②・ 空調機等改修工事</p>		

# 平成 24 年度

## 東浦町事業仕分け結果に対する方針

事業番号 10	<b>広報事業（秘書広報課）</b>				
判定結果	<b>町が実施(要改善)</b>	対応方針	<b>改善して実施</b>		
仕分けでの提言	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 「ひがしうら情報ボックス」は、費用対効果の観点から有効性に疑問があり、『廃止』しても良いと考える。『廃止』を含め抜本的な見直しを求める。</li> <li>② 広報紙については、ほかのメディアとの棲み分けについて精査し、広報のあり方・役割を見直す必要がある。その上で、発行回数、内容、ページ数の削減等について検討が必要である。</li> <li>③ リアルタイム情報の提供、住民との双方向の情報交流、携帯電話からのアクセスなどインターネットの特性を活用したホームページの充実の方策に検討が必要である。</li> <li>④ 広報の発行作業、アウトソーシングについて検討を求める。</li> </ol>				
提言に対する町の方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>① テレビ放送「ひがしうら情報ボックス」は、家庭で最も気軽な情報伝達手段で、放送エリア内の3市でも視聴が可能です。テレビ放送は、町の PR の他、災害時の緊急放送等でも活用できることから、費用面を見直し、魅力ある内容にし、存続していきます。</li> <li>② 広報紙は、町民に向けた基本的な情報伝達手段であり、内容もその時々のお知らせや話題を提供しています。発行回数を減らしても、掲載すべき記事が極端に減るわけではなく、ページ数に応じた印刷費用は大幅な削減にはならないと考えます。          広報編集は、「興味を引く・読みやすい」を基本に掲載内容を精査し、ページの削減に取り組みます。</li> <li>③ 平成 25 年度に、携帯電話からアクセスができるサイトを開設しました。</li> <li>④ パソコンで行う DTP 編集を採用したことにより、広報紙の印刷契約単価は従前の半以下になり、職員の作業時間も大幅に短縮され、広報紙発行経費の削減に寄与しています。          広報紙の内容は、行政情報が中心となるもので、町が責任を持って取材編集するべきものと考えます。</li> </ol>				
今後のスケジュール これまでの取組及び	平成 25 年度 まで	<ol style="list-style-type: none"> <li>①・ 町のPRやイベントの紹介など本町の魅力を発信する内容に変更</li> <li>・ 内容を精査した上で、放送内容の更新を毎週から隔週へ変更。契約金額を縮減</li> <li>②・ 内容と情報量の精査、ページ数の削減(平成 25 年度計 30 ページ削減)</li> <li>・ 外部記事の掲載について取扱基準の設定</li> <li>③・ 携帯電話サイトを開設</li> <li>・ ソーシャルネットワークサービスを活用した情報交流について検討</li> <li>④・ 他事例等を調査し、実現の可能性について検討</li> </ol>			
	平成 26 年度	<ol style="list-style-type: none"> <li>③・ ソーシャルネットワークサービス（フェイスブック）を活用した情報交流について検討した上で、平成 26 年度中に方針決定</li> <li>④・ 他事例等を分析し、実現の可能性について検討した上で、平成 26 年度中に方針決定</li> </ol>			
	平成 27 年度	平成 26 年度 当初予算案	26,659 千円	24 年度からの増減	△4,634 千円

# 平成 24 年度

## 東浦町事業仕分け結果に対する方針

事業番号 11	<b>子ども医療助成事業（保険医療課）</b>			
判定結果	<b>町が実施(要改善)</b>	対応方針	<b>改善して実施</b>	
仕分けでの提言	① 制度の継続を前提としながら、すでに愛知県でもコンビニ受診の排除を含め制度の見直しに着手していることから、自己負担や所得制限の導入を前提に東浦町としての適正な助成の範囲を検討し、制度の見直しの方向を示すことを求める。			
提言に対する町の方針	<p>① 本町では、子ども医療の助成に関し、入院、通院とも中学校卒業までの子どもに対し、全疾患、無料となるよう助成しています。</p> <p>子育て支援策として、助成期間は適正な範囲と考えますが、助成費用が増大しており、事業の継続性を考えた場合、一部自己負担、所得制限等を検討しなければならない時期に来ていると認識しています。</p> <p>しかしながら、受診可能な医療機関が、県内全域に広がるため、県全体での制度変更がなければ、医療機関の窓口等で混乱が生じる恐れがあり、また、支払機関との調整も不可欠で、町単独での制度改正は難しいのが実情です。</p> <p>現在、愛知県が子ども医療助成制度も含めた福祉医療制度全体について見直しの検討を行っており、本町制度の見直しは、県制度の動向を見極め、検討したいと考えます。</p> <p>なお、住民には、適正受診の方法を広報等でお知らせするなど、医療費の削減に努めていきます。</p> <div data-bbox="454 1115 1141 1556" data-label="Diagram"> <pre>       graph TD         Child[子ども(中学校卒業まで)] -- "受診(保険証、受給者証により窓口負担なし)" --&gt; MedInst[県内の医療機関]         MedInst -- "医療費請求(10割)" --&gt; Review[審査支払機関(国保連合会など)]         Review -- "医療費支払い(10割)" --&gt; MedInst         Review -- "医療費請求(3割または2割)" --&gt; Child         Review -- "医療費請求(7割または8割)" --&gt; Ins[国保、健康保険組合など]         Ins -- "医療費支払い(7割または8割)" --&gt; Review         Child -- "受給者証の申請" --&gt; Cert[受給者証]         Cert -- "受給者証の交付" --&gt; Child         Child -- "受給者証の申請" --&gt; Review         Review -- "受給者証の交付" --&gt; Child     </pre> </div>			
今後のスケジュール及び	平成 25 年度 まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>愛知県が制度見直しを実施する時期に合わせた見直しを検討していたが、愛知県が見送りを決定したため、現制度維持の方針のもとで検討（現段階での愛知県の方針）             <ul style="list-style-type: none"> <li>一部負担金 当面の間、導入しない。</li> <li>所得制限 平成 29 年度をめどに、引き続き導入を検討する）</li> </ul> </li> </ul>		
	平成 26 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>所得制限 平成 29 年度をめどに、引き続き導入について検討（愛知県が見直しをする時期に合わせる）</li> </ul>		
	平成 26 年度 当初予算案	233,712 千円	24 年度からの 増減	△24,656 千円
平成 27 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>所得制限 平成 29 年度をめどに、引き続き導入について検討（愛知県が見直しをする時期に合わせる）</li> </ul>			

# 平成 24 年度

## 東浦町事業仕分け結果に対する方針

事業番号 12	家族介護支援事業（福祉課）			
判定 結果	(1) 要介護者介護手当の支給 町が実施(要改善)	対応 方針	改善して実施	
	(2) 家庭介護用品の支給 町が実施(現行どおり実施)		現行どおり実施	
仕 分 け で の 提 言	(1) 要介護者介護手当の支給については、事業の意義と未実施・廃止の他市町の状況も踏まえ、内容を精査したうえで見直しを求める。			
	(2) 概ね現行の制度を継続する意見が多いことを踏まえ、現制度の継続を基本とするが、一括購入のメリットが発揮できる用品については、現物支給の方法を検討する必要がある。			
町 の 方 針  提 言 に 対 す る	(1) 介護手当の支給目的が介護者の慰労であることから、所得制限の導入については趣旨になじまないと考えますが、介護保険制度等他の福祉制度との整合性については、検討する必要があります。また、知多北部広域連合構成市町との協議を行っていきます。			
	(2) 介護用品は6種類あり、紙おむつの種類だけでも男女別、タイプ別、水量別などさまざま、一括購入をする場合の保管場所や管理等を考慮すると現行どおりが適当であると考えます。			
今 後 の ス ケ ジ ュ ー ル  こ れ ま で の 取 組 及 び	平成 25 年 度 ま で	(1) 在宅介護することで介護保険サービス給付費を抑制することができるため継続		
		(2) 介護者の経済的負担の軽減を目的としており、今後も引き続き実施対象品目について、適宜見直し		
	平成 26 年 度	(1) 知多北部広域連合が策定する介護保険事業計画及び東浦町高齢者福祉計画の策定年度となるため、制度の改正を考慮しながら検討		
		(2) 希望対象品目の追加等について、ニーズの把握に努め適宜見直し		
	平成 26 年度 当初予算案	22,090 千円	24 年度から の増減	△2,288 千円
平成 27 年 度	(1) 検討結果を踏まえて見直し			
	(2) 希望対象品目の追加等について、ニーズの把握及び見直し			

# 平成 24 年度

## 東浦町事業仕分け結果に対する方針

事業番号 13	<b>児童館運営事業（児童課）</b>			
判定 結果	<b>町が実施(要改善)</b>	対応 方針	<b>改善して実施</b>	
仕 分 け で の 提 言	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 児童クラブは、保護者の就労時間に合わせた開館時間の延長、児童館から離れている場所での設置など多様な需要がある。こうした需要に対応するため、民間参入により児童クラブの設置数を増やし、選択の幅を広げていくことも検討する必要がある。</li> <li>② 児童館における児童クラブは収入額に比べ支出額が多いことから、受益者負担による利用料の適正化の検討を求める。</li> <li>③ アフタースクールとの統合についての検討を求める。</li> </ol>			
提 言 に 対 す る 町 の 方 針	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 児童クラブの預かり時間は、平成 23 年度から 30 分延長し、午後 6 時 30 分までにしました。この結果、時間延長の要望はほとんどなくなっているため、当分の間は現行どおり実施します。 公設での設置についても、小学校区ごとに設置することで学校から児童館までの移動によるリスクの軽減を図ることができており、利用希望人数にも対応できていると考えますので、引き続き現行どおり実施します。民間参入につきましては、利用者の選択肢が広がることから、協力していきたいと考えます。</li> <li>② 児童クラブ費は、児童厚生員の賃金を基に積算していますが、平成 10 年度から費用が据え置きのため、引き続き改定を検討します。</li> <li>③ アフタースクールが、子どもたちにいろいろな体験・交流・学習活動の機会を提供して社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を育む「学習」を目的とした事業であるのに対し、児童クラブは「保育」を目的とした事業であるため、引き続き現行どおり実施します。</li> </ol>			
今 後 の ス ケ ジ ュ ー ル  こ れ ま で の 取 組 及 び	平成 25 年度 まで	<ol style="list-style-type: none"> <li>①・ 児童クラブの利用者ニーズ調査(利用時間・対象年齢等)を実施</li> <li>・ 調査結果の分析と今後のあり方について検討</li> <li>②・ 受益者負担の適正金額について、人件費を基に計算し、クラブ費の額を検討</li> <li>③・ 他市町の状況について把握</li> </ol>		
	平成 26 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 25 年度の取組結果を検証しながら実施</li> </ul>		
	平成 27 年度	平成 26 年度 当初予算案	102,520 千円	24 年度から の増減
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 26 年度の取組結果を検証しながら実施</li> </ul>				

# 平成 24 年度

## 東浦町事業仕分け結果に対する方針

事業番号 14	敬老の日事業（福祉課）			
判定結果	(1) 各地区敬老会 町が実施(要改善)	対応方針	改善して実施	
	(2) 金婚・ダイヤモンド婚表彰、敬老祝金 町が実施(要改善)		改善して実施	
仕分けでの提言	(1) 参加者が少なく、欠席者に記念品を届けている現状の運営形態は、交流機会の提供という事業目的に合致していないことから、町として『廃止』を含めた抜本的な見直しを求める。			
	(2) 金婚・ダイヤモンド婚の表彰は、そもそも行政が実施すべき事業とは言いがたい。『廃止』を含め抜本的な見直しを求める。			
町の方針 提言に対する	(1) 長年に渡り社会に貢献してきた高齢者に敬意を示す事業であり、事業そのものは継続すべきと考えますが、実施主体、実施方法等については見直しを行っていきます。			
	(2) 金婚・ダイヤモンド婚の表彰については、行政として実施することに疑義があるため、平成 25 年度に廃止しました。 敬老祝い金についても、平成 25 年度に、米寿・白寿の方のみを対象とし、金額も改めました。			
今後のスケジュール これまでの取組及び	平成 25 年度 まで	(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区等への委託料について、従来の 2,000 円/1 人から 1,500 円/1 人に引き下げ</li> <li>実施方法について引き続き検討</li> </ul>	
		(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>金婚・ダイヤモンド婚表彰は廃止</li> <li>敬老祝い金の廃止又は金額の引き下げ 最高齢者…廃止 白寿（99 歳）10,000 円から 5,000 円に引き下げ 米寿（88 歳）…5,000 円から 3,000 円に引き下げ</li> </ul>	
	平成 26 年度	(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区等への委託料について、1,500 円/1 人</li> <li>各地区コミュニティでの実施を視野に一括交付金への組み入れを検討したものの実現には至らなかったため、他の方法を引き続き検討する。</li> </ul>	
		(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>白寿（99 歳）5,000 円 米寿（88 歳）…3,000 円</li> </ul>	
	平成 26 年度 当初予算額	9,216 千円	前年度からの増減	△2,308 千円
平成 27 年度	(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区等への委託料について、1,500 円/1 人</li> <li>実施方法について引き続き検討</li> </ul>		
	(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>白寿（99 歳）5,000 円 米寿（88 歳）…3,000 円</li> </ul>		

# 平成 24 年度

## 東浦町事業仕分け結果に対する方針

事業番号 <b>模擬 1</b>	<b>児童関係手当給付事業（児童課） （町遺児手当）</b>			
判定 結果	<b>町が実施(要改善)</b>	対応 方針	<b>改善して実施</b>	
仕 分 け で の 提 言	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 本事業に対する町としての考え方・基本方針を改めて整理した上で、支給基準の見直しを行うこと、あわせて支給期間、支給年齢、支給金額の根拠を明確にして町民に明示することを求める。</li> <li>② 「遺児手当」という事業の名称は支給対象者と合致していないことから、再考を求める。</li> <li>③ 不正受給防止のための対策について検討を求める</li> </ol>			
提 言 に 対 す る 町 の 方 針	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 児童扶養手当について、国や愛知県は、ひとり親家庭であることによる生活の激変を緩和するとともに、自立を促進する趣旨のものであるという見解を持っており、支給期間の短縮及び金額の減額をする傾向にあります。            しかし、依然ひとり親世帯の多くは低所得状態にあり、町が愛知県との連携のもと、未就労の世帯に対して就労支援等を実施し自立を促すものの、大きな改善が見られないのが現状です。            このような状況において、町としては、経済状況が子供の養育に影響することを避けるべく、現行の所得制限、給付水準を維持していきます。            支給期間、支給年齢については、約 97%の子どもが高校へ進学しているという文部科学省の調査結果も踏まえ、18歳到達年度まで支給する現行制度が適切であると考えています。            支給金額についても、ひとり親、特に母子世帯の収入に対する教育費の負担が非常に重くなっていることから、その一部を補う手当として、適正な金額と考えています。</li> <li>② 事業の名称については、既に内容も十分に浸透されていることと、愛知県及び県内市町村のほとんどが同一の名称を使用していることから、引き続き「遺児手当」の名称で実施します。</li> <li>③ 支給要件に疑義が生じた場合に、家庭訪問など実態調査を実施するため条例を改正する。</li> </ol>			
今 後 の ス ケ ジ ュ ー ル  こ れ ま で の 取 組 及 び	平成 25 年 度 ま で	<ol style="list-style-type: none"> <li>① ②           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 愛知県内市町村の遺児手当制度の調査</li> <li>・ 全国母子世帯等調査結果の分析</li> <li>・ 全国消費実態調査結果の分析</li> <li>・ 近隣市町への聞き取り調査</li> </ul> </li> <li>③           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 25 年 4 月 1 日 東浦町遺児手当支給条例改正 （従来任意で実施して調査を条例にて規定）</li> </ul> </li> </ol>		
平成 26 年 度	支給要件に疑義がある場合は随時実態調査を行い、不正受給防止を図る。			
平成 26 年 度	平成 26 年度 当初予算案	25,151 千円	24 年度から の増減	301 千円
平成 27 年 度	支給要件に疑義がある場合は随時実態調査を行い、不正受給防止を図る。			

# 平成 24 年度

## 東浦町事業仕分け結果に対する方針

事業番号 <b>模擬 2</b>	<b>都市公園維持管理事業（公園緑地課）</b>															
判定 結果	<b>町が実施(要改善)</b>	対応 方針	<b>改善して実施</b>													
仕分けでの 提言	<p>① 於大公園のプールについては、現状のままでは今後も赤字経営が予測されること、施設の維持修繕に大きな費用を要することが見込まれることなどから、今後の在り方について検討が必要と考える。「廃止」も視野に入れた抜本的な見直しを求める。</p> <p>② 於大公園の維持管理については、委託方法の見直し、一般競争入札の導入などにより、コスト削減に一層の努力を求める。</p> <p>③ 利用料金の見直し、利用者の増加を目指すための取組の強化など、収入を増やす取組についてあわせて検討を求める。</p>															
提言に対する 町の方針	<p>① プールは子どもたちの体力づくりや、レクリエーションの場としての役割を持っています。利用者数の増加と運営費のコスト削減を行い、収益率を現行の 10%から 20%まで回復させることを目標とします。</p> <p>② 利用実績では、各施設の利用者数は時間帯や時期(季節)によって差があることから、実態を詳細に把握分析し、利用時間、管理体制の見直しを行います。</p> <p>③ プール利用料金は、近隣市町と同等若しくは安い料金設定、バーベキュー広場は、近隣市町では同等若しくは無料で貸し出しを行っており、各施設の現行利用料金は妥当と考えます。引き続き、各施設の利用者の増加を目指す取組みをしていきます。</p>															
今後のスケジュール これまでの取組及び	平成 25 年度 まで	<p>① ③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プール利用者拡大(交通手段がない子どもたちが保護者と一緒に公園へ来る機会の拡大等)</li> <li>運営費の削減(監視員、受付人員見直し、利用時間短縮)</li> </ul> <p>(結果)</p> <table border="0"> <tr> <td>プール利用者</td> <td>目標 14,000 人</td> <td>⇒</td> <td>実績 10,638 人</td> </tr> <tr> <td>運営費</td> <td>目標 9,420 千円</td> <td>⇒</td> <td>実績 10,330 千円</td> </tr> <tr> <td>収益率</td> <td>目標 15%</td> <td>⇒</td> <td>実績 12%</td> </tr> </table> <p>② おもしろサイクル広場、バーベキュー広場の従業員、利用時間の見直し</p> <p>①②③詳細は別紙</p>			プール利用者	目標 14,000 人	⇒	実績 10,638 人	運営費	目標 9,420 千円	⇒	実績 10,330 千円	収益率	目標 15%	⇒	実績 12%
	プール利用者	目標 14,000 人	⇒	実績 10,638 人												
	運営費	目標 9,420 千円	⇒	実績 10,330 千円												
収益率	目標 15%	⇒	実績 12%													
平成 26 年度	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プール利用者拡大(交通手段がない子どもたちが保護者と一緒に公園へ来る機会の拡大等)</li> <li>運営費の削減(監視員、受付人員見直し、利用時間短縮)</li> </ul> <p>(目標) プール利用者 16,000 人、運営費 9,420 千円、収益率 20%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者、収益の状況等を踏まえて、継続、廃止について検討</li> </ul>															
	平成 26 年度 当初予算案	104,603 千円 (於大公園 66,863 千円)	24 年度 からの増減	12,191 千円 (△1,948 千円)												
平成 27 年度	① 代替施設の検討															



### ①③関係 (プール)

#### 1 利用者の推移

( ) は目標

項目	H21	H22	H23	H24	H25	H26
利用者数 (人)	15,703	15,321	11,996	11,977	10,638 (14,000)	(16,000)
収益(円)	1,491,500	1,520,370	1,215,340	1,180,950	1,208,100 (1,413,000)	(1,884,000)
無料利用 券(枚)	2,657 (2枚)	1,693 (1枚)	1,256 (1枚)	1,257 (1枚)	—	—
備考		無料券の影 響は無	土曜日、日曜 日の雨 (2週)	影響は無	※考察参照	

\*H25の目標利用者数は収益率(15%)からでは約12,000人となる。H26の目標利用者数は16,000人であるため、H24の利用者数の中間数である14,000人と設定した。

#### 2 目標

$$\text{収益率}(\%) = (\text{収益} A / \text{運営費} B) \times 100$$

項目		H24	H25		H26
		実績	計画	実績	計画
収益:A(千円)		1,180	1,413	1,208	1,884
運営費:B (千円)	管理業務	8,610	6,588	7,560	6,588
	光熱水費	2,832	2,832	2,770	2,832
	計	11,442	9,420	10,330	9,420
収益率:A/B(%)		10	15	12	20

#### 1) 収益

項目		一般		小中学生		収益
		通常	回数券	通常	回数券	
H25 計画	購入数	1,740人	456枚	3,986人	754枚	1,413,000 円
	金額	348,000円	364,800円	398,600円	301,600円	
H25 実績	購入数	3,144人	80枚	4,306人	249枚	1,208,100 円
	金額	617,500円	64,000円	427,000円	99,600円	

計画における人数

$$1,740 \text{人(一般)} + 456 \text{枚} \times 5 \text{回} + 3,986 \text{人(小中学生)} + 754 \text{枚} \times 5 \text{回} = 11,776 \text{人}$$

幼児620人を足すと12,396人となる。

(1) 利用者拡大

平成 25 年計画 : 11, 977 人 (H24 実績) + 130 人 (イベント開催) + 1, 908 人 (回数券導入) ≒ 14, 000 人  
 ア. イベントの開催

項 目	計 画		実 績	
	回数	人数	回数	人数
自然観察会	2 回	40 名	2 回	41 名
水と仲良く	2 回	80 名	1 回	22 名
オニバス観察会	1 回	10 名	1 回	13 名
じゃんけん大会	—	—	2 回	110 名
計	5 回	130 名	6 回	186 名

イ. 回数券の導入

項 目	計 画	実 績
販売枚数 (枚)	1, 210	329
増加人数 (人)	1, 908	669

・販売枚数は、利用者の 3 割が購入するとし算出。増加人数は、昨年のアンケート調査を基に利用回数 1 ~ 3 回 (平均 2 回) の利用者の 3 割の方が回数券 (5 枚綴り) を購入し、3 回 (5 回 - 2 回) 増加とし、その利用者回数も同様に算出。

2) 運営費削減

プール管理業務費の検討 ( )内は計画

ア. 平日の監視員・受付人員の見直し ⇔ 3 人削減 削減額 1, 280 千円  
 (1, 139 千円)

・平日 (29 日間) 3 人を削減した費用

$\Delta 29 \text{ 日} \times 3 \text{ 人} \times 16, 818 \text{ 円} / \text{人} \times 7 / 8 \text{ h} = \Delta 1, 280, 270 \text{ 円} \div \Delta 1, 280 \text{ 千円}$   
 $(\Delta 29 \text{ 日} \times 3 \text{ 人} \times 14, 964 \text{ 円} / \text{人} \times 7 / 8 \text{ h} = \Delta 1, 139, 134 \text{ 円} \div \Delta 1, 139 \text{ 千円})$

イ. 利用時間の短縮 削減額 992 千円  
 (883 千円)

・営業日 (43 日間) 1 時間を削減した費用

$\Delta 29 \text{ 日} \times 10 \text{ 人} \times (16, 818 \text{ 円} / \text{人}) / 8 \text{ h} \times 1 \text{ h} = \Delta 609, 653 \text{ 円}$   
 $\Delta 14 \text{ 日} \times 13 \text{ 人} \times (16, 818 \text{ 円} / \text{人}) / 8 \text{ h} \times 1 \text{ h} = \Delta 382, 610 \text{ 円}$  計  $\Delta 992, 263 \text{ 円}$   
 $(\Delta 29 \text{ 日} \times 10 \text{ 人} \times (14, 964 \text{ 円} / \text{人}) / 8 \text{ h} \times 1 \text{ h} = \Delta 542, 445 \text{ 円}$   
 $\Delta 14 \text{ 日} \times 13 \text{ 人} \times (14, 964 \text{ 円} / \text{人}) / 8 \text{ h} \times 1 \text{ h} = \Delta 340, 431 \text{ 円}$  計  $\Delta 882, 876 \text{ 円} \div \Delta 883 \text{ 千円}$ )

ウ. 増額の要因

・労務単価の増額 増額 1, 222 千円

$(29 \text{ 日} \times 10 \text{ 人} + 14 \text{ 日} \times 13 \text{ 人}) \times 1, 854 \text{ 円} / \text{人} \times 7 / 8 \text{ h} = 765, 702 \text{ 円} \div 766 \text{ 千円}$

・運営日が 1 日増えた : 456 千円

エ. ア、イ、ウの増減額

$\Delta 1,280 \text{ 千円} + \Delta 992 \text{ 千円} + 1,222 \text{ 千円} = \Delta 1,050 \text{ 千円}$   
(  $\Delta 1,139 \text{ 千円} + \Delta 883 \text{ 千円} = \Delta 2,022 \text{ 千円}$  )

## ②関係 (おもしろサイクル広場、バーベキュー広場)

### 1) おもしろサイクル広場 293千円の削減

夏休み期間 (7/21~8/31) の土曜日、日曜日の従業員を2人から1人にする。

冬季 (12、1、2月) の土曜日の従業員を2人から1人にする。

利用状況 (平均値)

項目	過去の実績 (3~5、9~11月)	H25の実績	H24の実績
		夏休み期間	12、1、2月
土曜日 (人)	172	50	72
日曜日 (人)	256	61	141

2人体制は利用者100人以上とする。

### 2) バーベキュー広場 442千円の削減

当日予約のための人員配置 (1時間) を取り止める。

利用者の少ない12~2月の間を閉鎖した。

利用状況 (平均値)

項目	H23の実績
3~11月 (卓)	45
12、1、2月 (卓)	3

他の時期に比べて1割に満たない利用状況であるため閉鎖した。

## ① ③関係

考察

今年度、イベントの開催、回数券の導入により855人の増加であったが、利用者人数が10,638人となり昨年より1,300人の減少という結果となった。これは、屋外プールの人気のなさが影響したのではないかと考えます。

来年度について、運営費の削減となる監視員を減らすことは危険であり、削減することは出来ません。また、利用者の増加では今年度の結果より約2,000人程度の増加は可能であると考えますが、収益率が14%に留まると推定しております。このことにより、26年度の目標を達成することは困難であるため、プール施設の更新計画や代替え施設などを同時に検討していくことが必要と考えます。